

第4次鳥取県男女共同参画計画（素案）に対する意見募集結果の概要

1 パブリックコメントの募集等

- (1) 募集期間 平成28年6月8日（水）から6月30日（木）まで
- (2) 周知方法
- ・ホームページへの掲載
 - ・県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興局、東部・八頭庁舎、鳥取県男女共同参画センターよりん彩及び県立図書館並びに各市町村役場窓口における概要チラシの配架
 - ・報道機関への資料提供
 - ・新聞広告の掲載
- (3) 受付意見数 13件（7人）

2 主な意見の内容とそれに対する考え方

(1) 計画に反映

| 項目 | 意見概要 | 考え方 |
|-------|--|---|
| 働き方 | 子育てしながらの転勤は、子育て、教育面からも問題がある。地域限定での採用が女性の雇用には必要ではないか。地域限定での働き方も女性にとっては必要だと思う。仕事と子育て、介護の両立ができる事がこれからは必要。 | 計画では、長時間労働等の働き方の見直し、多様な働き方の普及及び子育て・介護支援の充実により仕事と家庭が両立できる環境整備に取り組んでいくこととしています。地域限定の働き方については、多様な働き方の例示として記載します。 |
| 企業子宝率 | 「企業子宝率」というのがよくわからない。会社が率先してこうしたことをすると、子どもをもつことが叶わない方の居場所がなくなるように感じる。 | 「企業子宝率」の説明を記載します。計画では、長時間労働等の働き方の見直しを働きかけるなど、子どもの有無、子育て中であるか否かにかかわらず、男女ともに働きやすい職場環境づくりを目指し取り組んでいくこととしています。 |
| 健康 | 禁煙と受動喫煙の危害防止は重要。男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調していただきたい。 | 計画では、健康づくりの推進の一環として、喫煙・受動喫煙に取り組んでいくこととしています。具体的施策において、「禁煙、受動喫煙」への取組とわかるように修正します。 |
| 妊娠・出産 | 地域のつながりの希薄さにより、産後の女性や家族が孤立化し、孤独な育児環境に置かれている。妊娠・出産に対する支援として、「産後の女性への支援（産後ケア等）」に取り組んでほしい。 | 計画では、妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種の支援サービスへつなぐワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター（とっとり版ネウボラ）」の整備を進め、産後支援に取り組んでいくこととしています。具体的施策において、「産後支援」への取組とわかるように修正します。 |

②計画に盛り込み済み

| 項目 | 意見概要 | 考え方 |
|-----|--|---|
| 働き方 | 男女共同参画の推進は、家庭や地域からの変革というよりは企業の中での構造改革を推進することや、女性の産み育てる環境を整備していくこと、働き方の改善を進めてもらいたい。 | 計画では、長時間労働等の働き方の見直し、多様な働き方の普及及び子育て・介護支援の充実により仕事と家庭が両立できる環境整備に取り組んでいくこととしています。 |
| 貧困 | 非正規雇用等で働く女性が多く、制度の恩恵を受けられないまま、貧困の中で苦しい生活 | 計画では、非正規から正規への転換への促進など雇用の質の向上、女性の就業支援及び子どもの |

| | | |
|-----|--|--|
| | をしている女性や子どものことを考えてほしい。 | 貧困対策の推進に取り組んでいくこととしています。 |
| 審議会 | 審議会等への女性の割合がまだ低いようです。公募枠のある審議会等で全体の1割程度とも聞きました。各団体（民間）代表者は大半が男性であることも考え、公募枠のある審議会を増やす必要があるのではないかと。 | 県、市町村の審議会等委員に占める女性割合は全国と比べ高い水準となっていますが、さらに女性の参画を進めるため、計画では、審議会等における女性の参画に取り組んでいくこととしています。また、県民の県政参画を推進する観点から、鳥取県民参画基本条例に基づき審議会等委員の公募を進めているところです。 |

⑤その他

| 項目 | 意見概要 | 考え方 |
|------------------|--|---|
| 鳥取県が目指す姿 | 目指す姿の『「人」として』というのはどういう意味か。また、「」の意味は。 | 「人」としては、女性、男性という性別ではなく、そのひと個人としてという意味で、強調するためカギ括弧としています。 |
| | 重点目標4が全体にそぐわないイメージ。男女の中には、子どもから高齢者、外国人の方はいるが広げすぎでは。ここまで広げると逆に「男女共同参画」とは何かとなりそう。 | 目指す姿を「～誰もが活躍できる元気な鳥取県」としています。様々な困難な状況に置かれている人々が、性別や年齢、障がいの有無等にかかわらず活躍できるよう、誰もが安心して暮らせる環境整備を進めるために多様性の視点から取組を行うものです。 |
| 鳥取県における男女共同参画の現状 | 仕事と生活の調和に関する希望と現実の表について、女性は、希望より現実で「家庭生活」を優先している人の割合が高くなっているが、これは現実の「家庭生活」というのは、希望しているような家庭生活ではなく、家事・育児に追われていると見ればよいか。 | 表については、仕事と家庭生活等について、優先したいと希望する項目と、現実に優先している項目の差を示したものであり、家庭生活の内容への評価は判断できません。 |
| 健康 | 喫煙・受動喫煙の対策に向けた取組を提案する。 | ご提案いただいた取組については個別施策の参考とさせていただきます。 |
| 同和問題 | 部落問題への理解を深めるため、より一層啓発を推進し複合差別の解消に向けたシステムづくりをしてほしい。 | 人権施策において対応させていただきます。 |
| 相談機関 | 相談機関の充実。特に女性、子どもの人権に係わって、身近な所にワンストップの相談と専門機関へつなげる機能を持つものをつくる必要があると思う。 | 鳥取県男女共同参画センター“よりん彩”の相談窓口において、男女共同参画に関する様々な相談やワンストップで各種専門機関につなげています。 |